

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文津土地区画整理事業特別会計繰出金						担当部	都市建設部							
	会計区分	文津区画整理事業特別会計			事業類型	施設整備系		担当課	区画整理課							
	事業期間	平成12年度以前			～ 平成30年度以降			担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		22 市街地整備		2 土地区画整理事業を推進する									
		副目的	22-3		22-4											
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	土地区画整理法、尾張都市計画事業小牧文津区画整理事業計画														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	100 %			委託	0 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	一般会計より文津土地区画整理事業特別会計に繰出金として予算措置をし、区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する。														
	内容 (手段)	繰出金を活用し、実施した事業は以下のとおりである。 土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等も一体的に整備する。 平成23年度は、10件の建物移転に伴う補償交渉を行うと同時に474mの道路整備及び整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。 平成24年度実施内容 ・23年度と同様に実施する。														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	
コスト	直接経費	千円	433,000	675,531	240,375	281,130	
	費用	正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	433,000	675,531	240,375	281,130	
	対前年比	%			156.0	35.5	116.9
財源	一般財源	千円	433,000	675,531	240,375	281,130	
	国・県支出金	千円	0	0	0	0	
	その他財源	千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	道路整備延長(単年)	m	目標		450	562	460
実績				422	495	474	
建物補償件数(単年)	件	目標		12	10	13	9
		実績		11	11	10	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
			道路整備延長(累計)	m	目標	3,728	4,262
				実績	3,699	4,194	4,668
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>事業実施における課題等</p> <p>事業を縮小・廃止したときの影響</p>	<p>平成23年度は、建物移転補償の契約件数が10件で目標の77%、道路整備延長が474mで103%となり、一部、目標達成に至らなかった。結果、事業計画上の道路整備延長9782.5mに対して平成23年度末の道路整備率は、4667.6m(約48%)である。</p> <p>駅周辺の住環境に優れた市街地でありながら、緊急車両が進入できないような狭隘道路の問題や生活道路が未整備ということで、地元住民に不利益を与える可能性がある。</p> <p>道路、公園等の公共施設と宅地整備を総合的に行う区画整理事業が事業途中で廃止・休止となった場合、これまでに土地利用を制限してきたことや、その他不利益を地区内権利者に与えることになるため損害賠償が想定される。また、都市計画法、土地区画整理法に基づいて決定された、都市計画決定、仮換地指定、事業計画等の取消は、現実的に困難である。よって、事業の早期完了を目指し、安全安心なまちづくりのため土地区画整理事業を継続的に進めていく必要がある。</p>
	今後の事業の方向性	<p>方向性の判定</p> <p>判定理由</p> <p>改善案等</p>	<p>現状維持</p> <p>毎年目標を達成できるよう積極的な補償交渉を推進し、道路等の公共施設整備を進めていく必要がある。</p> <p>文津地区は、進捗状況が約48%と中盤にさしかかっている。補償交渉が難航している権利者に区画整理事業の目的と仕組みを説明しながら粘り強く物件移転補償の交渉を進め、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設の整備を行い、事業の早期完了を目指して継続的に事業推進を図っていく。また、国庫補助金については、情報収集に努め、保留地処分金については、計画的な処分を行い、毎年の事業量を見極めながら必要な財源の確保に努めていく。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。